

## 鶴見区区政会議 令和4年度第3回防災・防犯部会

### 1 日時

令和5年2月2日（木） 19時00分～19時34分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

島崎部会長、鎮西（章）副部会長、小倉委員、黒澤委員、坂本委員、  
田中委員、保田委員、西山委員

（区役所）

中村市民協働課長、貴田政策推進担当課長、  
木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、  
大川市民協働課長代理、仲田総務課担当係長、更家市民協働課担当係長、  
蓮元市民協働課担当係長、土井市民協働課担当係長

### 4 議題

1. 鶴見区将来ビジョン（案）について
2. 令和5年度鶴見区運営方針（案）について
3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○更家市民協働課担当係長     こんばんは。

ただいまから鶴見区区政会議の令和4年度第3回防災・防犯部会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課係長の更家でございます。どうぞ皆様今年

もよろしくお願ひいたします。

本日はフルメンバーでの開催となっております。闊達なご意見の交換をよろしくお願ひいたします。

本日は、区政会議の議題に続きまして、お知らせしていただきましたように、前回委員の皆様からいただいたご質問などのテーマに沿った勉強会を予定しております。こちらの資料につきましては、後ほどお配りさせていただきますので、どうぞ楽しみにしておいてください。

それでは早速ですが、これより議事進行を島崎部会長にお願ひいたします。

部会長よろしくお願ひします。

**○島崎部会長** 部会長の島崎です。よろしくお願ひします。本日は3回目の部会ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第に基づき、早速議事を進めていきたいと思ひます。

議題1、鶴見区将来ビジョン（案）、前回は素案だったんですけど、今回は案になりましたので、それについて事務局から説明をお願ひいたします。

**○仲田総務課担当係長** 総務課の仲田と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは議題1、鶴見区将来ビジョン（案）についてご説明をさせていただきます。事前に送付をさせていただきました資料1、鶴見区将来ビジョン（案）、横向きの資料をご用意いただいてもよろしいでしょうか。

まず、この資料に関する説明の前に、簡単ではございますが、この間の経過などについてご説明をさせていただきたいと思ひます。

鶴見区将来ビジョンの策定につきましては、8月の第1回各部会、10月の第1回全体会にて、鶴見区将来ビジョンの方向性について、その後11月から12月にかけての第2回各部会では、先ほど部会長から報告がありましたように、鶴見区将来ビジョン（素案）について、それぞれご説明させていただき、各委員からご意見等を賜ってきた次第でございます。

今回お示しする内容につきましては、それらのご意見などを踏まえたものとしております。

なお、この後に続く議題2の令和5年度鶴見区運営方針（案）につきましても、これまでの区政会議での委員からのご意見などを踏まえた上で策定をしております。これまでいただいたご意見、その意見に対する区役所の対応などにつきましては、まとめて3月開催予定の第2回全体会にて、区政会議委員の皆様にお示しした上で共有等をさせていただく予定でございます。

繰り返しになりますが、この議題1の鶴見区将来ビジョン（案）につきましては、11月の第2回各部会にて素案をお示ししております。素案から今回の案にかけて変更箇所が少なく、重複部分が多いこと、またこの議題終了後には勉強会・意見交換会も実施されることから、私からの説明につきましては、素案から案への変更点のみとさせていただきます。

この後に続く議題2の令和5年度鶴見区運営方針（案）につきましても、同様に原則として素案から案への変更点のみとさせていただく予定でございます。ご了承いただければと思います。少し前置きが長くなりましたが、その変更点についてご説明をさせていただきます。

資料右上にページ番号を振っております。まず10ページからご覧いただけますでしょうか。

この10ページ目につきましては、この5年間の振り返り部分になります。いわゆる平成30年度から令和4年度までの5年間の振り返りといたしまして、5つの項目を記載しております。

まず上から2つ目をご覧いただけますでしょうか。「各種施策・取組みについては、概ね想定どおり進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの取組みが中止や変更を余儀なくされ、一部の計画・目標には未達となったものもあります。」としております。

この内容につきましては、P D C AサイクルでのC、チェックということで、いわゆる評価部分に当たります。その評価内容を踏まえ、続く3つ目、4つ目、5つ目の項目は課題に該当する内容としております。

まず3つ目から確認いたします。「達成したものについては、引き続き課題解決に向けた施策を展開することとし、また未達成のものについては、原因を探求したうえで課題を設定し、改善策を検討していくといったP D C Aサイクルの徹底を図っていく必要があります。」

4つ目でございます。「とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きかったものについては、従来の取組みに拘ることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索・実践していく必要があります。」

5つ目、「また、これからの5年間（2023～2027）の区将来ビジョン策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況も含めた環境変化への対応を整理する必要があります。」としています。

案では、上から4つ目の項目の結びの部分で「模索・実践していく必要があります」と書いておりますが、素案の段階では「模索・実践していくこととします」という内容になっておりました。10ページでは、その部分のみが変更点でございます。

3つ目から5つ目まで、結びの言葉が「必要があります」という表現で締めくくっています。それはいわゆる課題として位置づけるべく、そのような内容にしているということでございます。10ページでは、3つの課題を設定いたしました。

続いて11ページをご覧くださいませでしょうか。先ほど10ページの内容を踏まえて、11ページでは、今後5年間に向けての基本的な考え方になります。今回修正した趣旨ですが、その10ページから11ページにかけてつながりがよくなるよう、この11ページでは幾つかの項目を追記しております。大きく分けて4つの項目がございます。素案の段階では1つ目と3つ目のみの記載でした。それを今回の案では、2つ目と4つ目の項目を新たに追記いたしました。

繰り返しになりますが、先ほど10ページでは3つの課題を設定していましたが、それに対応する記載内容、課題に対する対応方針も本来であれば、11ページに3つ記載すべきでしたが、2つにとどまっていたため、当該課題に対応する内容を一つ追記いたしました。それが2つ目の部分でございます。確認したいと思います。「とりわけ、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みに係る模索・実践については、各種事業の特性等をはじめ、取り巻く環境や実情を踏まえたうえで、効果的な方策を検討し、実施していきます。」としております。この内容は先ほどの10ページの上から4つ目の課題である、「従来の取組みにこだわることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索・実践していく必要があります。」に対応する方針としております。

続いて、新たに追記した4つ目の項目をご覧ください。「なかでも、2030年までを目途とする持続可能な開発目標（SDGs）は、行政が進めているさまざまな取組みとも密接な関わりがあるため、本市においても、SDGsの達成に向けた取組みの推進、SDGsの理念の普及や理解の促進に努めています。鶴見区としても従来の4つの柱とは別に、SDGsの理念を念頭にした柱を新たに掲げ、積極的に取り組んでいきます。」としております。

来年度を始期とする鶴見区将来ビジョンでは、新たな柱として、SDGsに係る内容を掲げております。新たな柱を掲げるに当たって、SDGsに係る内容は、素案の段階では3つ目の項目、例の中の一文のみの記載でした。より詳細に、新たな柱に掲げる理由を明記すべきとの考えから、4つ目の項目を追記したところでございます。繰り返しになりますが、10ページから11ページにかけて、つながりがスムーズになるよう記載内容を工夫した次第でございます。

続いて、18ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、鶴見区将来ビジョン全体像に当たる部分でございます。素案の段階では、1つ目の柱、「つながる・支えあう」では、施策展開の方向性を2つ設定しておりま

したが、その後続く施策内容が未定稿でしたので、今回新たに設定をしております。その内容につきましては、現在、地域保健福祉部会にてご議論いただいております鶴見区地域保健福祉ビジョンの該当ページから、2つの施策内容を転記しております。

施策展開の方向性の1つ目である、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に係る施策として、「人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、『気にかける・つながる・支え合う地域づくり』を進めます。」としております。

また、施策展開の方向性の2つ目である、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」に係る施策といたしまして、「支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、『だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり』をめざします。」としております。

この2つの施策内容につきましては、素案の段階では複数ページにわたってそれぞれ未定稿としていましたが、これらの内容にした上で、該当ページに新たに記載をしております。

続いて、23ページをご覧くださいませでしょうか。こちらからは、施策毎の主な取組みに当たるページです。素案の段階では、主な取組み（予定）は項目出しをしておりましたが、それに対応する写真が未掲載でしたので、今回、案の段階では取組みを代表するような、イメージのつきやすい写真を掲載いたしました。

23ページ目は、地域保健福祉部会が所掌する分野になります。

1つ目の取組み、「地域福祉力の向上」ではつなげ隊への研修の写真を、2つ目、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」では地域住民による見守り活動の写真を、3つ目、「健康増進意識の向上」では健康まつり・食育フェスタの写真を、4つ目、「相談支援体制の充実」ではつながる場の開催風景を写真として掲載し、取組みの内容がイメージつきやすいように工夫をした次第でございます。

続いて、24ページをご覧ください。この24ページにつきましては、防災・防犯部会が所掌する分野になります。

取組み1つ目、「防災意識の向上（自助）」に係る写真では安全・安心フェスタの写真を、2つ目、「地域防災・減災力の向上（共助）」では防災訓練の写真を、3つ目、「区災害対策機能の強化（公助）」では震災総合訓練の写真を、4つ目、「地域・関係機関と連携した防犯対策」では防犯一斉行動の写真を、5つ目、「地域・関係機関と連携した交通安全対策」では放置自転車追放啓発活動の写真をそれぞれ掲載しております。

続いて、25ページをご覧ください。25ページは、こども教育部会が所掌する分野になります。

取組み1つ目、「切れ目のない子育て施策の推進」ではつるみっ子ルームに来ていただいた方の写真を、2つ目、「児童虐待防止対策」では児童虐待防止啓発のポスターを、3つ目、「こどもに寄りそう事業」ではこどもの居場所づくりなどのチラシを、4つ目、「生涯学習の推進」では生涯学習ルームフェスティバルの写真を、5つ目、「人権教育の推進」では人権啓発推進セミナーの写真を、6つ目、「学校教育の支援」では夢・未来創造事業の写真をそれぞれ掲載しております。

続いて、26ページをご覧ください。26ページと27ページは特定の部会が所掌する分野ではございませんが、確認をさせていただきます。柱4つ目、「聴く・伝える」に係る取組みは2つございます。

取組み1つ目、「区民が必要としている区政情報の発信」では各種広報媒体を活用した情報発信の写真を、2つ目、「多様な区民ニーズの把握」では今年度の区政会議の写真を掲載しているということでございます。

続いて、27ページをご覧ください。柱5つ目、「共に生きる」に係る取組みは、運営方針上では1つになりますが、取組みが1つ、写真が1つではやや物足りない感があるため、あえて深掘した詳細な取組みを3つ掲載しております。

取組み1つ目、「SDGsの推進」では、今年度に榎本幼稚園の園児に対して、住みます芸人さんがSDGsの周知・啓発をしている写真を、2つ目、「花と緑豊かな環境の推進」では、区役所前にある花壇と種から育てる地域の花づくり活動に従事いただいている方の写真を、3つ目、「環境についてのまなび」では、環境局との連携事業として、今年度にイオンモール前に展示した燃料電池自動車の写真を、それぞれ掲載しております。写真掲載に係るものにつきましては、以上でございます。

続いて、最後の28ページをご覧くださいませでしょうか。参考といたしまして、鶴見区将来ビジョンの柱1から5に基づく、各種施策に係る中期の成果指標と目標値を一覧にしたものになります。

素案の段階では、柱1つ目に基づく4つの指標・目標値が未定稿でしたが、今回の案では全ての項目を設定いたしました。個別の内容、柱1につきましては、地域保健福祉部会にてご説明等をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

議題1、鶴見区将来ビジョン（案）に関する説明は以上でございますが、本件につきましては、別途補足事項がございます。その補足事項につきましては、机上配付している資料を基に、議題2が終了後、最後の段階でまとめて事務局からの事務連絡として、お伝えさせていただく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

**○島崎部会長** ありがとうございます。ただいま事務局より鶴見区将来ビジョン（案）について説明がありましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。ありましたらよろしくお願ひします。

何ページかにわたって、PDCAサイクルとか出てきましたよね。Plan、Do、Check、Action、そのサイクルですけどね。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題2、令和5年度鶴見区運営方針（案）について、事務局の市民協働課から説明

をお願いいたします。お手元の資料3をご覧ください。

○土井市民協働課担当係長　市民協働課防災担当の土井です。引き続きよろしくお  
願いします。

将来ビジョンと同様に、運営方針の案につきましても、素案から案になった段階で  
変更になったところを中心に説明を進めさせていただきたいと思います。

まず9ページの柱2、備える、ここからが防災のところになるんですけども、目標  
値の設定をいたしましたのでご報告させていただきます。

速報値ということで、成果指標、「区民アンケートで、『鶴見区で実施している取  
組み、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが、今後の災害に  
対する備えにつながっていると感じる』と回答した区民の割合」ということで、今、  
速報値としまして68.9%という数字が出ておりますので、それを上回る数値とい  
うことで、70%以上を来年度の目標として進めたいと思っております。令和9年度  
につきましては、75%以上を目標にこの施策を進めていきたいと考えております。

続きまして、11ページのところですけども、具体的取組、2-1-2ということ  
で、「地域防災・減災力の向上（共助）」というところですけども、令和5年度の取  
組内容（予定）というところの取組みの上から2つ目のところに、「つるみんピック  
の開催」というのがあるんですけども、去年の令和4年12月に開催されました第  
3回地域防災連絡会の中で、つるみんピックの開催について議題に上がりまして、こ  
れまでもやっぱりコロナの関係で、今までみたいな十分な訓練ができてなかったり  
とか、それに伴うけがのリスクであったりとか、昔みたいに土日みんなが休みとは限ら  
ないので、なかなかメンバーを出すのが難しい地域もあるとかいう声とかもありまし  
て、多数決の結果、つるみんピックにつきましては、もう一旦中止ということで決定  
が出ました。

今現在、市民協働課の中でどういう代案があるかというところで検討しております。  
またその後、消防とも調整して、各地域の防災部長などにもご提案を早いうちにさせ

てもらいたいと思います。ただ、一旦こちらには載っておりますが、まだそういう形で進んでいるということ、この場でご報告させていただきます。

続きまして12ページですけれども、前回、ここですね、2-1-3、「区災害対策機能の強化（公助）」というところですが、前回、一番上の「発災に備え、避難所等への防災用資機材の確保・充実」というところで、バッテリーを計上させてもらっていたんですけれども、今年度中にも配備のめどがつかまりましたので、この部分をスポットクーラーということで予算計上しております、差し替えをしております。この場でご報告いたします。

続きまして、防犯担当の蓮元に代わります。

**○蓮元市民協働課担当係長** 防犯担当の蓮元です。よろしく申し上げます。ページで言いますと13ページから14ページに係る説明ですが、今回、素案から案に進めるに当たりまして、特段変更点はございません。もう既にご討議いただいている内容で、素案でご討議いただいた内容をそのまま計上しておりますので、変更点としてはないという状態で、案で計上させていただきたいと思っております。

**○土井市民協働課担当係長** 続きまして15ページですね、具体的取組、2-2-2、「地域・関係機関と連携した交通安全対策」ということで、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に関わる取組みというところがあるんですけれども、またこの後の勉強会でもこの分につきましては、一つテーマにさせていただきます。ここに載っています交通、自転車マナーにつきましては、来年度の「広報つるみ」5月号でまた取り上げる予定をしております。今の中で予定ですけれども、そういう形でまた啓発を考えております。この場でご報告いたします。

では続きまして、仲田係長から引き続き説明をさせていただきます。

**○仲田総務課担当係長** ただいまの説明で防災・防犯部会に係る内容は以上ですが、私からはこの部会の所掌外になる内容になるんですけど、簡単にご説明をさせていただきます。28ページをご覧くださいませでしょうか。

28 ページに施策 5-1 といたしまして、①成果指標（中期）のところでございます。指標自体は素案から案に変更はございませんが、内容を確認いたします。柱 5 の指標ですけれども、「区民アンケートで『日頃から意識して SDGs に取り組んでいる』と回答した区民の割合」と今回設定しております。新たに設定いたしましたので、令和 4 年度の実績値が分かってから、令和 5 年度と令和 9 年度の目標値を設定しようということになっておりました。結果、令和 4 年の実績値、速報値になりますが、71%という数字が出てまいりましたので、令和 5 年度は 73%以上、令和 9 年度については 80%以上をめざして取り組みを進めていこうと考えております。今回その点を案の段階では追記したというところでございます。

今回運営方針（案）につきましては、その他、素案から案への変更点をまとめた資料が資料 4 に、また鶴見区運営方針とは別に、大阪市共通の様式を、様式 5 として事前に送付をさせていただいておりますので、そちらも時間があるときにご確認いただきますと幸いです。

以上でございます。

**○島崎部会長** ただいま、令和 5 年度鶴見区運営方針（案）について説明がありましたけれども、これについても何かご意見はございますでしょうか。先ほどに引き続き特にないですか、今回は。ありがとうございます。

今までの内容を取りまとめた上で、3 月に開催予定の全体会で私から部会報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

簡単ですけど、それでは、本日の予定の議題は一応全て終了した形になります。皆様お疲れさまでしたという形です。

それで引き続きまして、事務局から連絡事項をお願いいたします。

**○仲田総務課担当係長** 最後に私から 3 点事務連絡をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。事前にお手元にお配りしております 1 枚物の資料で、返信用封筒にてクリップ留めをしている令和 4 年度鶴見区区政会議、第 2 回全体会日程

調整表をご覧ください。

3月中旬から下旬にかけて、第2回目の全体会を開催する予定でございます。日程を調整するため、3月16日から29日まででご都合の悪い日にバツをつけた上で、返信用封筒にて2月5日の日曜日までに、ポストに投函いただければと思います。もしも本日中に記入が可能であれば、勉強会・意見交換会の後に、職員に渡していただいても結構でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、事務連絡の2点目でございます。議題1でも少し触れさせていただいた内容になりますが、こちらもお手元にお配りしております2枚物の資料で、返信用封筒にてクリップ留めしている鶴見区将来ビジョン（案）に関するご意見などについてという資料をご覧くださいませでしょうか。

令和5年4月に策定予定の鶴見区将来ビジョンにつきましては、今年度区政会議にて、今回を含めて計4回にわたりご説明等をさせていただきました。4月にはホームページにて鶴見区将来ビジョンを公表する予定ですが、それまでの間、2月13日から3月13日まで1か月間かけて、パブリック・コメントというものを実施いたします。そのパブリック・コメントの手続は、本市の計画などの策定過程において、案の段階で広く公表し、市民などからの意見・提言を求め、求められた意見などに対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見などを考慮して、本市としての意思決定を行う仕組みをいいます。つまりホームページ上でこの内容を掲載して、何かご意見があれば、というふうに広く意見を募るというものでございます。

その後、3月中旬から下旬にかけて区政会議全体会を開催し、鶴見区将来ビジョン（案）に係る意見とその対応についてやパブリック・コメントでの意見、当該意見に対する区役所の見解などについて、ご報告をさせていただく予定でございます。

これまで区政会議委員の皆様から鶴見区将来ビジョンに関するご意見などを賜ってまいりましたが、当該ご意見については、主に各部会が所掌する分野に限定をしておりました。今後、パブリック・コメントを実施し、多くの方にご意見を求めるに当た

って、区政会議委員の皆様にも改めて鶴見区将来ビジョン（案）に関してご意見があるようであれば、お聞かせいただければと存じます。

ご意見については、各部会が所掌する分野以外の内容でも結構でございます。ご意見などがある場合は、お手元の資料、2月8日までに返信用封筒により郵送いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、先ほど1点目の日程調整表につきましては、必ずご提出をお願いするものですが、この意見などにつきましては任意でございます。意見がある場合のみで結構でございます。

最後、3点目でございます。8月以降、区政会議委員の皆様アンケートを実施し、ご回答いただき誠にありがとうございました。大変遅くなって申し訳ないのですが、アンケートを集計した結果を取りまとめましたので、今、茶封筒で配付をしております。そちらは結果の報告書になりますので、またお時間のあるときにでもご確認いただけますと幸いです。

私からは以上でございます。

○島崎部会長　ありがとうございました。それではこれで鶴見区区政会議、第3回防災・防犯部会を一旦閉会といたします。ありがとうございました。

閉会　19時34分